

## 足利市オンライン申請システムの運用開始について

行政経営部 デジタル戦略課  
行政管理課  
(0284-20-2115)

### 1 趣旨

足利市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例（令和4年足利市条例第19号）の制定に伴い、各種の行政手続をオンラインで行うことができる制度が整いました。

第8次足利市行政改革大綱実施計画では、「行かなくてもいい」、「書かない」、「待たせない」、「分かりやすい」の4つの窓口の実現を目指しており、現在、国の交付金を活用した「市役所窓口申請サポート事業」の実装を進めています。

このたび、当該事業のうち、オンラインによる申請等を可能にするシステムの供用ができることとなったことから、報告するものです。

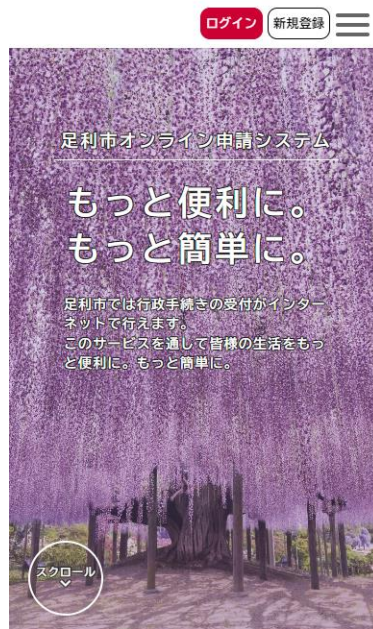
### 2 足利市オンライン申請システムの概要

#### (1) 概要

手持ちのスマートフォンやパソコン等によりアクセスし、案内に従って、入力フォームに必要事項を入力することで、各種の申請や申込みを実現するシステムです。クレジットカードによる電子決済の機能も備えています。

市民アンケートなど、匿名で気軽に利用もできる一方で、マイナンバーカードを利用した電子署名による本人確認を経るなどの上、オンラインで正式に行政手続を完結することも可能です。

各種の手続は、特別な知識を必要とせず、職員がそれぞれ作成し、公開することができます。申請された情報を電子的に管理するなど、職員側の事務負担軽減にも寄与します。※別添資料①参照



(2) 予算措置等

- ・市役所窓口申請サポート事業費（令和4年6月補正予算）  
導入関係費用……約250万円（税込み）  
月額利用料等……約34万円（月額・税込み）

※今年度は、デジタル田園都市国家構想推進交付金（交付率1/2）を活用

3 システムの実装状況

これまで、足利市デジタル戦略推進本部と、関係職員で構成する専門部会の下、全庁横断的な体制で本事業を推進してきました。

また、本事業の専担となる徳永昌宣とくながまさのぶCIO補佐官からは、実装に係る技術的な指導のみならず、市民と市役所の間をつなぐ基礎的な仕組みとして当該システムを位置付け、将来の市役所の在り方を整理する提言をいただいたほか、今後の利活用に関しての検討と研究を行っていただいています（別添資料②参照）。

さらに、庁内職員向けの説明会後に内部事務（人間ドックの申込み等）での検証を行い、当該システム活用の効果が実証されました。

システムが運用開始となる令和4（2022）年12月20日（火）の時点では、市民の方からは子育てや各種の講座等の申込みなど、事業者の方からは火災予防関連の手続など、20種類以上の手続が可能となります。

以下の実装方針のもと、申請や申込の時期に合わせて、対応する手続を随時増やします。

【実装方針】

- (1) 「自治体DX推進計画」において、令和4年度中のオンライン化が求められている手続（別添資料③参照）
- (2) 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」における、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続（別添資料④参照）
- (3) 同じ申請等を何度も行う、又は年間処理件数が多い手続
- (4) 添付書類等が少なく、申請内容が簡易又は申請の審査が容易な手続

今後とも、CIO補佐官の助言の下、市民目線・事業者目線でのシステム活用を図っていきます。

#### 4 今後のスケジュール

令和4（2022）年

12月20日 足利市オンライン申請システム運用開始

令和5（2023）年

3月 かんたん窓口システム運用開始（予定）